

倫理規則の改正等に伴う監査基準報告書、財務報告内部統制監査基準報告書、 期中レビュー基準報告書及び実務指針の改正（公開草案）の公表について

常務理事 山中 彰子

日本公認会計士協会（監査・保証基準委員会）では、倫理規則の改正（2024年7月18日改正及び2026年7月22日開催の定期総会に付議）及び国際監査・保証基準審議会（International Auditing and Assurance Standards Board：IAASB）から公表された IESBA 倫理規程に関連する IAASB 基準の改訂を踏まえ、関連する監査基準報告書、財務報告内部統制監査基準報告書、期中レビュー基準報告書及び実務指針について所要の見直しを行ってまいりました。このたび一定の検討を終えたため、公開草案として公表し、広く意見を求めることといたしました。

本公開草案の概要につきましては、概要資料に取りまとめておりますので、ご参照ください。

《改正対象》

- ・ 監査基準報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」
- ・ 監査基準報告書 220 「監査業務における品質管理」
- ・ 監査基準報告書 260 「監査役等とのコミュニケーション」
- ・ 監査基準報告書 265 「内部統制の不備に関するコミュニケーション」
- ・ 監査基準報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」
- ・ 監査基準報告書 510 「初年度監査の期首残高」
- ・ 監査基準報告書 600 「グループ監査における特別な考慮事項」
- ・ 監査基準報告書 620 「専門家の業務の利用」
- ・ 監査基準報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」
- ・ 監査基準報告書 701 「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」
- ・ 監査基準報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」
- ・ 監査基準報告書 706 「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」
- ・ 監査基準報告書 710 「過年度の比較情報－対応数値と比較財務諸表」
- ・ 監査基準報告書 720 「その他の記載内容に関連する監査人の責任」
- ・ 監査基準報告書 800 「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」
- ・ 監査基準報告書 805 「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」
- ・ 財務報告内部統制監査基準報告書第1号「財務報告に係る内部統制の監査」
- ・ 期中レビュー基準報告書第1号「独立監査人が実施する中間財務諸表に対するレビュー」
- ・ 期中レビュー基準報告書第2号「独立監査人が実施する期中財務諸表に対するレビュー」
- ・ レビュー業務実務指針 2400 「財務諸表のレビュー業務」
- ・ 保証業務実務指針 3000 「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」
- ・ 専門業務実務指針 4400 「合意された手続業務に関する実務指針」

本公開草案についてご意見がございましたら、2026年8月17日（月）までに、氏名（法人その他の団体にあっては名

称) 及び職業(法人その他の団体にあつては業種)をご記入の上、下記の宛先に電子メールでお寄せください。

お寄せいただいたご意見につきましては、個別には回答をしないこと、及び氏名又は名称が付されていないご意見は有効として取り扱わないことをあらかじめご了承ください。

記

担当事務局：日本公認会計士協会 業務本部

監査グループ

電子メール：kansa@sec.jicpa.or.jp

以 上